

令和2年(2020年)5月8日

生徒・保護者の皆様

北海道浦河高等学校長 坂本 浩 哉

新型コロナウイルス感染症に対応した更なる臨時休業について（お知らせ）

新型コロナウイルスの感染症の対策に対応した臨時休業においては、北海道教育委員会の「新型インフルエンザ等対策措置法に基づく休業について」に基づき対応しておりましたが、この度、同法に基づく緊急事態宣言の期間が5月31日（日）まで延長されたことを受け、つぎのとおり臨時休業を延長する通知が参りました。

つきましては、引き続き臨時休業期間中の授業や部活動等、学校教育活動を停止いたしますが、可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させながら、段階的な学校教育活動の再開に向けた取り組みを進めて参ります。前例のない非常事態であることにご理解いただき、集団による感染拡大防止に向けた行動をお取りくださいますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年5月11日（月）から令和2年5月31日（日）まで

2 臨時休業期間中の連絡方法について

学校教育活動の再開や分散登校実施など学校からご家庭への連絡は、本校ホームページ、生徒所有の携帯電話へのClassiによる配信、浦高安心メールによる配信などを用いてお知らせいたします。

3 臨時休業期間中の注意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための臨時休業であることから、人の集まる場所等「密閉」「密集」「密接」と不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
- (2) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等感染症対策を十分に行ってください。
- (3) 学習については、分散登校での配布またはClassi等を活用した課題の配信等を行います。
- (4) インターネット利用によるトラブル等十分注意してください。
- (5) いじめ問題や心に不安が生じた場合は学校（担任等）に相談するか、無料24時間対応の「子ども相談支援センター」0120-3882-56へ相談してください。

4 分散登校について

5月11日（月）3年次 9:00～9:30までに登校する

5月12日（火）1・2年次 9:00～9:30までに登校する

・健康状態の確認、課題配布・回収、今後の予定等について2時間程度で実施する。

5 問い合わせ

本件に関するお問い合わせは、下記担当者までお願いいたします。

北海道浦河高等学校
TEL 0146-22-3041 FAX 0146-22-2814
(担当) 教頭 永田 秀次郎